

平成 2 7 年度第 1 回

逗子市総合教育会議

平成 2 7 年 6 月 2 3 日

逗 子 市

会 議 録

平成27年 6 月23日平成27年度第 1 回逗子市総合教育会議を逗子市役所 4 階全員協議会室に招集した。

◎ 出席者

逗 子 市 長	平 井 竜 一
逗子市教育委員会委員長	竹 村 史 朗
逗 子 市 教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	山 西 優 二
逗子市教育委員会委員	桑 原 泰 恵
逗子市教育委員会委員	横 地 みどり
逗子市教育委員会教育長	村 松 雅

事務局

副 市 長	柏 村 淳
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香
学 校 教 育 課 主 任	角 田 み ほ
学校教育課主事補	若 原 祐 斗

- ◎ 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分
- ◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 5 0 分

1. 開 会

○事務局（ 原田次長 ）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（ 原田次長 ）

それでは、初めに平井逗子市長から御挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○平井市長

皆さんおはようございます。平成27年度第1回の総合教育会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。この4月から教育委員会制度が改められまして、いくつかの見直しが行われました。その一つの中に、この総合教育会議の設置というものが位置づけられております。今後、市長部局、そして教育委員会がより一層連携を強化して、さまざまな事柄に迅速かつ適切に対応していく体制を構築していくということが目的とに受けとめております。もとより、教育行政における政治的中立といったものは、大変重要な位置づけとっておりますし、継続性・安定性といったものをしっかりと確保しながら、この会議も運営し、今後の教育行政の推進にそれぞれ力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

逗子市ではこの間、教育委員の皆さんと私と連絡会という形で、さまざまな課題について共通認識を持ちながら、教育行政についての課題も取り組んでまいりました。したがって、この会議というのは我々が取り組んできたまさに延長線であり、これを法的には改めて位置づけられたと受けとめておりますので、逗子市としてはこれまでやってきたものをしっかりと、より強固にし、皆様とともに新たな課題に向き合っていきたいと思っておりますので、どうぞこれからも皆さんと力を合わせて頑張ってまいりましょう。よろしくお願いいたします。

3. 教育委員会挨拶

○事務局（原田次長）

ありがとうございました。続きまして、逗子市教育委員会を代表し、竹村委員長から御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○竹村教育委員会委員長

第1回の逗子市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員を代表して一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま市長からの御挨拶の中にもありましたが、逗子市はもともと連絡会を行っていき、市長と教育委員との連携が図られてまいりました。また、市長は教育の充実に力を入れていただき、市費教職員の配置は近隣市町以上の充実ぶりであり、大変感謝しているところであります。現在では新しい教育的課題が次々と提案され、対応を求められているわけですが、市長と教育委員会がより一層情報交換をし、連携して、逗子市の子どもたちや市民のため、よりよい取り組みができることを期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

資料確認

○事務局（原田次長）

ありがとうございました。それでは議事に入る前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。まず一番上から、会議次第、それから逗子市総合教育会議運営要綱の案ですね。その次が逗子市教育大綱（案）でございます。

この大綱案については、訂正箇所がございますので、お伝えしたいと思います。上から4枚目の第2章のところですが、第2章のうちの（2）、文化を新たに創造するまちの部分の1行目から2行目にかけて、「さらに」というところが「されに」になっております。「さらに」という形で訂正をお願いいたします。

次のページです。（4）の学校教育の充実したまちの部分の上から5行目にある「限りあるいのち」、「いのち」が平仮名になっていますが、これを漢字に「命」1字に訂正をお願いいたします。

それから、その同じく（4）のところの一番最後の行ですが、「心豊かに」が「心歌か」になっております。「心豊かに」という形に訂正をお願いいたします。

資料は以上でございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

会議の趣旨

○事務局（原田次長）

よろしければ、次に総合教育会議の趣旨を御説明いたします。この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置されております。以下、法の規定に沿って、この会議の説明をいたします。

この会議は、次の3点について協議、調整を行うこととされております。1つが、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。2つ目が、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策。3つ目が、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置。以上の3点が会議の所掌事項です。

この会議の構成員は、市長と教育委員会となります。

この会議は市長が招集します。

教育委員会は協議すべき具体的事項を示して会議の招集を求めることができます。

この会議に協議を行う上で必要のある関係者または学識経験者を出席させ、意見を聞くことができます。

この会議は公開で行われます。ただし、個人の秘密にかかわる事項を取り扱う場合等は非公開となります。

会議終了後、議事録を作成し、公表するよう努めなければならないとされております。

この会議で調整が行われた事項について、構成員はその結果を尊重しなければなりません。

その他、この会議の運営について必要な事項は、この会議で定めることとなります。

以上で総合教育会議についての説明を終わります。

4. 議 題

○事務局（原田次長）

それでは議題に入ります。議事進行を平井市長にお願いいたします。

○平井市長

はい、ありがとうございました。それでは、ここからは私が議事を進行いたします。皆様の御協力、よろしくお願い申し上げます。

（１）逗子市総合教育会議運営要綱（案）について

○平井市長

次第に基づいて進めてまいりますので、まず初めに議題の（１）として逗子市総合教育会議運営要綱（案）について御審議をいただきます。

まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（石黒部長）

議題（１）逗子市総合教育会議運営要綱（案）について御説明をいたします。要綱（案）をごらんください。条に沿って御説明いたします。

第１条は、逗子市総合教育会議が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置されていることをあらわした趣旨規定でございます。

第２条は、この会議が所掌する事項を定めたもので、法律からの引用となります。

第３条は、市長がこの会議を招集し、議長となること及び教育委員会が招集を求める場合の手續が規定されております。

第４条は、調整を結する時期について規定したものです。

第５条は、この会議が原則公開であり、非公開とする場合は会議の中で決定することが規定されています。

第６条は、法律で努力義務とされている議事録の作成、公表を、非公開の会議の場合を除き行わなければならない責務として規定しております。

第７条は、この会議の所管が教育総務課であることを規定しております。

第８条は、会議の運営上、この要綱で定められていない事項を定める場合は、会議に委任することを規定しております。

説明は以上でございます。この案が御承認いただければ、本日から施行となります。よろしくをお願いいたします。

○平井市長

はい、事務局のほうから説明をいただきました。本件について御質問、御意見はありませんでしょうか。

よろしいですか。特に質問、意見がないようですので、議題１について御承認いただければ、意思表示をお願いします。

（ 全員異議なし ）

異議なしということで、本件は原案のとおり決定をいたしました。

（２）逗子市教育大綱（案）について

○平井市長

それでは、続いて（２）の逗子市教育大綱（案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○事務局（石黒部長）

議題（２）逗子市教育大綱（案）について御説明いたします。この大綱（案）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、その基本理念と基本方針を示したものです。

大綱は市長が定め、または変更するときは事前に総合教育会議において協議することとされています。大綱が定められ、または変更されたときは公表しなければならないとされています。

大綱は、市長が定めますが、教育委員会の権限に属する事務についての管理・執行は教育委員会が行います。

大綱の期間は、法律で定められておりませんが、首長の任期、国の教育振興基本計画の期間などから四、五年が適当であるとされております。

次に、この大綱（案）の概要について御説明します。本市においては、教育行政に対する基本的な考え方、方向性を示すものが既に定められております。都市宣言「青い海と みどり豊かな 平和都市」を目指す教育についての考え方の一つが、本年２月に教育委員会が定めた逗子教育ビジョンであり、もう一つが３月に定められた新総合計画であります。それぞれが十分時間をかけて議論され、策定されたものであり、さらに策定されたばかりであることを考慮すれば、現状においてこれら以外のものを新たに提起する必要はないものと思います。したがって、大綱（案）は逗子教育ビジョンと新総合計画の教育関係の施策の柱である「共に学び、共に育つ共育のまち」をベースに、２つの連携を位置づけるものとしております。本案は、まちづくりの前提となる人づくりの部分を逗子教育ビジョンが基本理念として担い、その理念をもとに総合計画基本構想が教育施策を進める基本方針として示されております。なお、この大綱の期間は、策定の日からおおむね４年後の年度末としております。説明は以上でございます。

○平井市長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局のほうから概要についての説明をいただき

ました。私のほうで少し補足をさせていただきます。この教育大綱を策定するに当たって、この間、教育委員の皆さんが逗子教育ビジョンを策定をされて、その経過の中では、私も教育委員の皆さんと意見交換をさせていただいた上で、一言一句練りに練られた、考えられた基本理念というものがこの教育ビジョンの中に盛り込まれているというふうに理解をしています。したがって、この教育大綱を策定するに当たって、やはりこの逗子教育ビジョンというものを基本理念に、そのままストレートに位置づけるということが最も望ましいだろうというふうに判断をしました。これによって、皆さんの策定されたビジョンが明確に行政の組織の中に大綱として位置づけられ、あわせて総合計画基本構想、ここであつたわけたまちづくりの方向性というものを、その理念に基づいて推進していくと。それに伴う推進体制というものも、全庁挙げて市民との協働でこれから進められるということになりますので、この2つが両輪として機能するというので、より一層、教育委員会と市長部局との連携というものが明確になり、なおかつ強化されていくというふうに考えております。

加えて、第3章に主な事業という形で、総合計画実施計画に位置づけられているリーディング事業の教育に係る部分を盛り込みました。大綱の期間というのがおよそ4年という期間という、比較的短い期間になっていますが、基本的に内容は理念、基本方針という狭義の中身になっておりますので、具体的に4年で何をするのかということは、やはりしっかりとこの大綱の中にも書き加えて、もちろん総合計画の実施計画と内容は重なるわけですが、この総合教育会議の中でもこの重要な事業をしっかりと位置づけることで、教育委員の皆さんともこの進行管理をしていくと、あるいは事業の評価をしっかりと、お互いの共通理解のもとに推進していくと、そういうことを位置づけることで、よりこの会議の機能というものは実効性を伴うものになっていくのではないかなと、そんなふうに思っております。

したがって、実施計画が8年という期間ですけれども、その8年の中でも前期の4年間というものを一つの目安にして評価し、見直しが必要である場合には実施計画の見直しということも、4年の細部の中でもできるというふうにしておりますので、この教育関係の事業の推進に当たって、この総合教育会議の中で、教育委員の皆さんともその辺の評価結果をしっかりと意見交換をして、次の施策に反映させて大綱を4年で回していくと、そういった体制を構築するというのが望ましいというふうに思って、あえてこの第3章という形での、同じものという位置づけを加えました。そういう趣旨で3章からなる構成をとったということでございます。

イメージ図のほうはお手元にあるとおり、この逗子教育ビジョンと総合計画の中の教育に

かかわる「共に学び、共に育つ共育のまち」という第2節なんですけれども、この2つの大きな柱を教育大綱として位置づけて、なおかつ総合計画との関係性を表現したというイメージにさせていただきます。私のほうからは以上、御説明させていただきますので、ただいまの部長のこれに対する説明、並びに私のほうからの補足説明を含めて、御質問や御意見があれば、どうぞよろしくお願いします。

○山西教育委員会委員

よろしいでしょうか。今の御説明を受けて、正直言うと非常にうれしい思いであります。私たち教育委員として約1年半、今から言うと約2年ぐらいかけて、この逗子教育ビジョンというものをみんなで協働的に作り出していく中で、逗子教育ビジョンがこういう逗子市教育大綱の中に明確に位置づけられていくという、このプロセスは非常に大切かなと思っていますので、先ほど言いましたように非常にうれしいという思いがあります。

そんな中で、最後につくっていただきましたこの図です。多分この図というのはすごい大切で、文言というものが文章で確かにきちんと確認するというのと、全体のこのイメージ図というのはすごく大切だなと思うんですが。もし一つ、若干修正ができるならばというところで、一番上の基本理念の部分ですね、つながりに気づき、つながりを築く人づくりという、ここの中に私たちがつくってきた、このつながりって何なのかというのは、他者・自然・社会・歴史とのつながりという言葉で文言で書いていて、私たちの図にもそこはちょっと入れなかったんですが、それは文脈でわかるだろうと。ですから、もしこの図の中に、この基本理念の下をもう1行入れていただいて、副題のような形で、先ほど言いました他者・自然・社会・歴史とのつながりという言葉を入れていただいたら、より充実したイメージ図になったなという気はしました。いかがでしょうか。

○平井市長

今、山西委員のほうから、このイメージ図の中に基本理念のところに、さらに他者・自然・社会・歴史とのつながりという表現を書き加えることで、より内容を高めると、そういった御提案がありました。いかがでしょうか。

特に異論がなければ、今の御提案を御了承いただいたという形で、このイメージ図に書き加えるということで、よろしいですか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは、今、山西委員の御発言は、このイメージ図の中に加えるということで決定をいたします。

ほかに御意見がありましたら、どうぞ。この際ですから。

○竹村教育委員会委員長

今、山西委員がおっしゃった、教育ビジョンがここに重要な役割として入っていることについて、大変うれしく思うと同時に、この案が人の一生の幸福にとどまらず、さらにそれを社会に還元をして、まちづくりの担い手をつくっていかうとする姿勢が見られることについて、これは非常に、ある意味、逗子らしくて、非常に市長の思いもそうですが、これは市民の思いに応える案になっているんじゃないかなというふうに感じました。感想ですが、以上です。

○平井市長

ありがとうございます。ほかはよろしいですね。

○桑原教育委員会委員

私もちょっと感想という形でいいですか。今、部長からも市長からも御説明があったんですが、やはりこの策定の趣旨にもあるように、これまでの連絡会を通した積み重ねが反映されたものになったなという感想を一番持ちました。そういった、これまでの下地があって、そういった上で私たちの教育ビジョンの必要性を感じてつくるに至ったんですけれども、そういった逗子独自の取り組みが非常に期せずして国の方針の大綱づくり、この新しい教育の制度と合致した形で、今まではどちらかというと自主的な一つの取り組みだったと思うんですが。それがこういったきちとした制度の中に取り込まれたということが、非常にこれまでの私たちのことが結実したことも近いですし、より進めやすくなったかなという感想を持っていますので、そのことがまず非常にうれしいことのようにですし、市長にもお礼を言いたいことというのはあります。

あと、もう一つ、この大綱が、特に目的のように定めていらっしゃるけれども、連携をもう一つの大綱の目的というか、定めているということが、まさに教育ビジョンにあるつながりが、ここに生きているということなので、そういった意味で連携を一種の大綱の趣旨に置いているというところも、逗子らしさなのかなと。それも、繰り返しになりますけれども、それぞれがきちっと計画を立て、これまでの連携があったからこそ連携というものを掲げられたのかなというほうが、自分たちとしても評価をしたいし、だからこそ、これから連携を本当に具体的なものにしていきたい。それで、市長も3章のほうにつくっていただいていますけれども、そういったところも私たちもきちっと責任を持って取り組みながら、連携を進めていく。総合計画の中で、逗子の教育ビジョンを考えたときの、人づくりというと、

すべてにかかわってしまうんですね。そうすると、範囲が逆に曖昧になってしまうので、こういった位置づけになったことで、この教育ビジョンの位置づけの「人づくり」というところの焦点が絞られたということに関しても、今後のこの新しい大綱ですとか会議への反映といったことについては、本当にいいものになったなということを感じて持っています。

○平井市長

ありがとうございます。ほかは。

○横地教育委員会委員

本当に前出の3人と同じような意見になってしまうんですけれども、この策定の趣旨の1のところの下の方の「これからの経緯を踏まえ」というところの文章、約5行のところですね。さまざまな教育政策を推進していきますという、この5行のところ、まさにこの今まで情報交換をしてきたこと、そして教育ビジョンをつくってきたこと、それがまさに一つになったなという感想をあります。

市長がつくってくださった一番後ろの今、他者・自然・社会・歴史を入れようかという大きな図ですけれども、その中で私が今、解釈しているところで、確かめたいところなんです、今、桑原委員が人づくりということで、曖昧じゃなくて明確になったって言ったのですが、私は逆に、教育という、これから施政の中で教育という言葉や、あと関連した事業が行われる中で、人づくりとかまちづくりとかいう言葉でもいいですけれども、そういったものに関して論議や調整が行える中で、この大綱を振り返ることで、ぶれることのない施政が行われるのではないかなと思いました。ですから、この図の教育大綱と、下の大きな四角ですね、その交わっているところで、一番下の丸のところで「共に学ぶ、共に育つ共育のまち」というところが、大綱のほうに重なってはいるんですけれども、下の4つのところも、例えば一番左下の「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」というところだと、やはり人づくりというところも、あと教育ビジョンのほうのつながりというところにも大きく関連してくるので、共育という言葉や人づくり、まちづくりといった、関したことについて論議、調整をするときに、これを振り返ることができる、いいものになったのではないかなと思います。

あともう一つ、さっき文言の訂正があったのですけれども、教育委員会で作ったビジョンの中の2枚目の図のところなんですけれども、先日出した図にはなっていたんですけれども、この下のほうの丸い四角に分かれている、その真ん中の矢印がちょっと矢印でなくなっているんで、ちょっとそれはまた字を調整をさせていただきたいなと思います。私

がつくったものだったので、これは後で調整をさせてください。以上です。

○村松教育委員会教育長

私のほうからも感想といいますか、ちょうど私も前青池教育長からバトンタッチをして、きょうで在任ちょうど1年、2年目に入りました。この教育ビジョンの部分は、前任の青池教育長のころから検討されていて、ちょうど私が最初に委員さんの勉強会に出たときには、もうかなり煮詰まってきて、初回から相当の強い思いを書いて感じたというのが第一印象でした。教育委員さんがそれだけ熱い思いで教育について形にさせていただくというのは、ありがたいことだなということを思いながら、私も一員として後半加わって完成したということで、それが大綱に入るといえるのは意義深いなと思っています。

学校教育で言えば、教職員に今年の4月に学校教育Basebookというのを配って、この最初に教育ビジョンが入っているんですけども、大綱にこの教育ビジョンがそっくり入ったということで、次年度のBasebookには大綱がまずトップに入り、そのことが市の計画も、それから教育ビジョンも、教職員のほうに知らせ、それがベースになって活用されていくという意味では、非常によかったなというふうに思っています。

もう1点、この新教育委員会制度のきっかけになったのが、いじめの事件とか、そういうふうなことで教育委員会の機能がどうなんだろうというのは、全国的には一つのきっかけになっています。そのことから考えると、こういうふうな要綱などにもありますけど、緊急対応とか命にかかわるものということも、もちろんないにこしたことはありませんし、今のところそういう心配は少ないとは思っていますけれども、より有効な、子どもたちや市民を守るために、いざとなったときにもこういう会議というものは有効かなと思っています。

具体的には、神奈川県では川崎市で中学校1年生の殺傷事件があり、それを受けて県の教育委員会と市町村教育長連合会で安全に生活するための申し合わせ事項というのを策定しました。後ほどまた資料としてお渡ししますが。その今度は活用の仕方の中で、関係機関に周知し、なるべくいろいろなところでその申し合わせ事項を活用していこうということもありますので、そういう意味でも、この会でも、議題ではありませんけれども、共通の思いを持って子どもの命、市民の思いを受けとめることを確認をしていただければなというふうに思いの場になれば、さらにいいなというふうに感じております。以上です。

○平井市長

ありがとうございます。どうぞ。

○竹村教育委員会委員長

教育ビジョンを策定するときに当たって、2年ほど前ですが、もともと我々は理念、看板をつくろうと思ったわけではなかったわけです。もともとは、さまざま委員自身が持っていた教育的な課題を解決するために話し合いを重ねていく中で、これは共通した必要不可欠な考え方があるということにたどり着いて、教育ビジョンという形になりました。ということは、この大綱が示された後も、この教育ビジョンと1章、2章、3章すべてをまとめて具体的に進むことができるというふうに強く期待できるものかなというふうに考えております。もともとが具体的に解決課題のためにまとめたものですから、それがさらに今後具体的に使われることを望みます。以上です。

○平井市長

ありがとうございます。私から改めてお話しさせていただくと、これまで総合計画の策定のプロセスに教育委員さんがどうかかわるんだということが、なかなかしっくりいかない中で総合計画の議論が進んでいく。もちろん総合計画審議会の中に竹村委員長が参画するという事で、その連携のもとにつくられ、当然その中の教育施策の柱である第2節の共育の部分が教育委員さんのいろいろな意見、あるいは社会教育委員さんの意見も反映されながら策定されてきたということではあるんですけども、今回教育大綱にこの教育ビジョンと総合計画基本構想、それから実施計画というものを改めてしっかりと明確に位置づけたということによって、教育委員さんが総合計画の中の特にこの第2節を中心とした具体的な政策、施策の推進に関与する組織的な位置づけが、さらに明確になったというふうに考えておりますので、その意味でも教育ビジョンと総合計画、あるいは基幹計画をどう位置づけるかという、この一連の市全体のガバナンスを皆さんとより一層連携して、本当に具体的な課題に着実に取り組んで実効性を上げていくと、そういうことにつながっていくかなというふうに思っていますので、その意味でもこの総合教育会議というのが、いわゆる連絡調整という以上に、より具体的な課題の進行にしっかりと関与しながら、皆さんと力を合わせて教育行政を推進していく重要な機関に位置づけられることにつながったかなと、そんなふうに思っています。

○山西教育委員会委員

1点よろしいですか。先ほど市長のお話の中で、特に第3章、今回、実施計画が入ったということで、そして改めて実施計画の進行管理というところの話もあったと思うのですが、今後この総合教育会議の実施計画の進行管理の確認ですね。それはかなり、この場で常に行われ、この会議と進行管理のあり方を、もし御説明いただけたらいいと思います。

○平井市長

この4月からスタートした新しい総合計画の進行管理は、評価のプロセスとしては、まず各個別計画の懇話会等で具体的な事業の評価が行われ、それを基幹計画の委員会で、今度は政策の分野ごとに評価が行われます。したがって、この「共に学び共に育つ共育のまち」というのは当然基幹計画として策定を同時にしましたので、ここの懇話会の中で5つの個別計画を束ねた教育全般の施策の進行管理をしていくということになります。それらを今度は総合計画審議会が市全体の計画、総合計画の進行管理、どちらかというと戦略的な評価というものを総合計画審議会が行うと。それがスケジュール的には年度の前半の8月ぐらいまでに評価プロセスを終えると。それで、9月に決算議会がありますから、その場でしっかりと前年度の評価が議会にも説明できる、そういう状況をつくって、決算審査をいただくという形になります。それらをおよそ9月いっぱいかけて議会が審査をされるわけですので、その結果を今度は次年度に反映させていく、こういう形になります。

したがって、総合教育会議の中で、どのタイミングで評価のための会合を持つかということ、改めて皆さんとコンセンサスを図っておかなければいけないなと思っていて、ちょっとまだ具体的に経営企画部と詰めていないんですけれども、評価という意味では、総合計画審議会の前か後か、これは微妙なところですね。私が入っていますので、執行責任者として、総合計画の。総計審はあくまでも諮問機関だから、こちら側が評価を諮問するわけです。それで、いわゆるボトムアップで上がってきた評価を総括して、市全体としての評価をしてもらうと、こういうことなので、そうするとそれは答申を受ける立場ですから、その受ける立場の私と教育委員さんとの議論という意味でいくと、総計審を終わった後ぐらいに、改めてその総括を踏まえて、じゃあこの教育大綱の進捗をどう受けとめて、それで次に生かしていくのかというのをやるのか、もしくは先ほど申し上げたように、議会が第3回で前年度の評価というのを、議会としてもサーベイするので、それも踏まえて、じゃあ総合的にやるべきかと。この辺のちょっと詰めは改めてちょっと経営企画部等とも調整して、一番いいタイミングでやるのを決めるかなという感じです。

ちょっと今、全然事前に詰めきれてない中でお話ししたので、そういう流れでやるということと、あとまちづくりネットワーク会議というのを立ち上げます。7月5日に第1回の会議を行って、これは個別計画にかかわっていただいている懇話会の市民委員の代表の方に参画していただいて、市長、副市長、教育長を初め行政の部長も全員メンバーに加わって、市民の横断的な意見交換、情報共有を行うという場にしますけれども、これが今の予定では年

度の当初、新年度予算が決まって、じゃあ今年度、何をやりますかということの共有と、それから先ほど申し上げた評価結果が出て、前年度どういう評価で、それを次年度にどう生かしていくかということの共有するための会議。それ、2回なんですね。恐らく、だから4月ないし5月と10月、11月ぐらいにまちづくりネットワーク会議というのが開催されて、市民と横断的に課題を共有して、次年度にどう行政なり市民なりがそれぞれの役割を果たしていくかということを確認すると、そういう場になります。したがって、それらのいくつかのプロセスが入って、その中で総合教育会議は、事業の進行というところをどういうタイミングで皆さんと共有すれば、一番効果的なのというのは改めて、それぞれの会議の進行度合いも、まだ今年初めてやるので、まだ慣れてないわけです。的確な評価結果というのが上がってくるには、何回かこなさないと、目指している趣旨はなかなか実現が難しいと思っています。二、三年の中で確立していくかなと、そんな感じです。

○桑原教育委員会委員

今の初めてという大綱をつくっている最中で、こういった総合計画の進行管理の部分にも1部、2部という言い方が正しいかわかりませんが、そういったものを私も初めての体験なので、今いろいろ伺った上での感想及び意見として聞いていただければと思うんですが。もう既に、そういった意味では点検評価というものをずっとやられていて、そういったことへの仕組みであり、方法論はお持ちだと思います。それを新たな形でまた組み直していくということはやられると思うんですが、教育委員会がかかわるということは初めてなのかなということで、私が感じたのは、教育委員が先ほどの政治と教育の分離とかもありましたけれども、もちろん私も市民でもあります、教育委員という立場である以上、教育委員としての視点を持ってのかわりなのかなというのが感じたんですね。それが教育ビジョンは人づくりであるという位置づけがここで明白化されて、多分大綱でもきちとなされたということであれば、例えば政策としてそれがどう例えば数字を達成したかとかということとは別の視点で、この場ではいわゆる教育ビジョンに照らし合わせた上での、教育委員会としての教育的課題が、総合計画の評価、点検とあわせて、どのようにいい形に向かっているとか、そういった視点を持つ場がなかったので、そういうふうなことがちょっと正しいか、今ちょっと伺った上での感想なんですけれども、そういった場が今までなかったので、ちょっと違った視点で総合計画の進行や点検評価を確認して、それがいわゆる人づくり、教育という課題に照らし合わせたときにどんな自分であるか、もしくは改めていわゆる学校教育、社会教育の中での何か課題がないかどうか、私、そういった違う視点からのものになるのではない

かなという、ちょっと予感のようなものを感じたので、ちょっと意見として聞いていただければと思います。以上です。

○平井市長

今回の評価のシステムというのは、個別事業の評価は個別計画のところで行ってくれと。それを基幹計画とか総合計画で1個1個の事業についていいとか悪いとかという議論は、それはもう終わった話で、それを踏まえて、基幹計画であれば分野ごとに、もうちょっと次元の役割分担というのは意識しながら、評価というものを捉えようとしています。したがって、総合計画審議会では、1個1個の事業についてはもう評価は終わって、それを踏まえて、じゃあ市全体としてどう市が抱える理想像なり将来像に向かって着実に進んでいるのか、あるいは政策選択あるいは事業選択、あるいは資源配分として、何に重点を置いて今取り組むべきかとか、そういう次元の議論をする場が総合計画審議会でしょうと、こういう位置づけにしているんです。だから、その意味でいくと、今、桑原さんがおっしゃったように、じゃあこの総合教育会議として人づくりという教育的視点からとらえたときに、1個1個の事業について云々ということではなく、それをまさに横地さんがおっしゃったけど、市全体のまちづくりなり人づくりというものが、どう着実に我々の目指している方向に歩んでいっているのかということを、皆さんで御意見を出し合って、そこで、じゃあそれを踏まえて具体的な施策にどうそれを落とし込むなり反映していくべきなのかというのを議論するのが正しいかなと、そういう感じです。

○村松教育委員会教育長

私も教育委員さんと話してというわけではなくて、この場での印象ですけれども、簡単に言えば、まちづくりの基本計画の中に人づくりの視点がどれだけ入っているかということと、それから個別計画…個別計画はテーマは個別なら個別計画という言い方をしています…個別計画があまりにも個別になり過ぎていないか、つながりがあるかどうか、その2つの視点を見るのがこの会議だと思うんですね。そういう意味では、まちづくりと人づくりの関係、それから個別計画とのつながりの関係ということで、どこかの位置づけというよりも、市民であり市内で教育に携わっている委員として、その視点で日常を感じていることを表出し、参考にしていただく場という意味でいいと思います。あまり、どこに位置づけというのは考えられると、またこれも複雑になってくるし、教育以外の部分との整合性も出てくるといいますので、このつながりを何か持てているかどうかということを常に意識するという、そんなところでいいかなと思います。

○平井市長

御説明ありますか。どうでしょう。いいですか。今の議論は、これから進めていくに当たってのそれぞれの意見、思いというものを発言いただいたので、進行していく中で、また皆さんと一体性をより明確にしていければなというふうに思います。

それでは、逗子市教育大綱については、冒頭に戻りますけれども、山西委員のほうから御提案のあったイメージ図の中に他者・自然・社会・歴史とのつながりという文言を加えるところを修正し、なおかつ字句については多少訂正の説明ありましたけれども、整理を行った上で策定を原案にのっとしてするというで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。策定の日はどうしたら。

○事務局（ 原田次長 ）

別途調整を。

○平井市長

別途、それは事務方で調整してください。期間は年度で区切るということで、4年の一つの目安として、この最初の策定の期間は平成31年3月末といたしましたので、これ以降は4月始まりの4年の計画という位置づけの中で改定を行っていくと、こういうことになりますので、御了解ください。

それでは、議題2はこれにて終了といたします。

(3) その他について

○平井市長

議題の(3)その他に移ります。本日議題としたい案件がございましたら、御発言をお願いいたします。

その他で特になければ、意見交換随分しましたので、ほかに。議題に関係するものでなくても、もし何かこの場で議論したいということがあれば、まだ時間はありますので、いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、本日の議題は全て終了とさせていただきます。皆さんが協力いただき、また活発な意見交換ができたことを大変感謝を申し上げます。これにて終了いたします。ありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（原田次長）

ありがとうございました。本日の日程はすべてこれで終了いたしました。御来場の皆様、長時間にわたり御協力いただき、まことにありがとうございました。

次回の会議は、決定次第、周知連絡をさせていただきます。

これをもちまして平成27年度第1回逗子市総合教育会議を終了といたします。ありがとうございました。